



特集 民生委員の 持続可能性 100周年の次へ

① 《特集》 民生委員の持続可能性 100周年の次へ

- ⑨ 《うおろ君の気にな〜るセミナー》
「感動ポルノ」って？
- ⑨ 《パラボラ・ニュース》
「社会課題の解決を支えるICTサービス大賞」創設
- ⑩ 《ウォロ'sトピック》
1. 人格権の保護より「有用性」を優先か？ 改正個人情報保護法のポイントと問題点
2. 障害者問題総合誌『そよ風のように街に出よう』遂に終刊
- ⑫ 《実録・市民活動「私のいちばん長い日」》
終わりと始まりの8月15日
山崎 美貴子（東京ボランティア・市民活動センター 所長）
- ⑬ 《鬼怒川水害・常総市発〜現地から伝える「被災地の今」》
人が集まれる場を皆で作ることが心の復興につながる
横田 能洋（認定NPO法人茨城NPOセンター・コムズ 代表理事）
- ⑭ 《V時評》
1. ボランティア活動と賃労働を分かちもの
〜労基署によるNPOへの警告から考える〜
2. NPO法人が減少？ 大切な参加の機会づくり
- ⑯ 《続・マーケティングは愛だ ドクター長浜と悩めるNPO》
企業からの支援を獲得する！
長浜 洋二（株式会社PubliCo 代表取締役CEO）
- ⑰ 《現場は語る ～コーディネートの現場から》
ボランティアが支える医療通訳
小林 政夫（大阪ボランティア協会 ボランティアコーディネーター）
- ⑱ 《市民活動の暦（こよみ）～8月、9月にあったこと》
50年前……夜間中学卒業生・高野雅夫が夜間中学の存続と一層の拡充を求めて全国行脚開始
- ⑳ 《U35》
魚見 航大さん（株式会社革靴をはいた猫）
- ㉑ 《この人に》
今野 晴貴さん（NPO法人POSSE 代表理事）
- ㉒ 《アゴラ/シネマ/ライブラリー》
「コミュニティカフェパンゲア」／『夜明け前の子どもたち』／書籍紹介
- ㉓ 《傍聴カフェ〜裁判からみえる社会》
ケースNo2 「ギャンブル障害の放火」

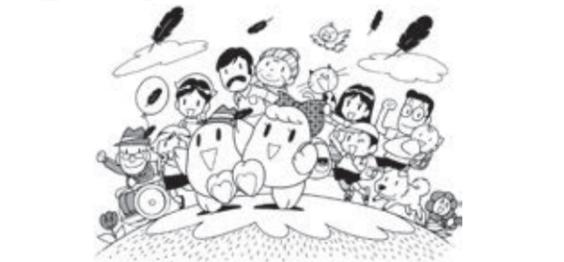


まちを住み良くするしくみ 赤い羽根共同募金



共同募金は、地域をつくる市民を応援していきます。
地域のいろいろな活動のために役立てられます。
www.akaihane-osaka.or.jp/
募金の使いみちはすべて、ホームページに掲載されています。

平成29年度・第2回 河原林富美福祉基金配分申請受付のご案内
大阪府共同募金会では、河原林富美福祉基金により、社会福祉推進事業の支援でこれまであまり手を差し伸べていなかった福祉の狭間の事業や福祉の周辺領域で支援を要する事業に対する配分申請を受け付けています。
●申請書受付期間=9月20日(水)まで
詳しくは、大阪府共同募金会ホームページをご覧ください。
●問合せ=大阪府共同募金会
TEL 06-6762-8717 FAX 06-6762-8718
Eメール ai-kibou@akaihane-osaka.or.jp (件名に「配分申請について」)



今年、「民生委員・児童委員」(以下、民生委員)制度の源流の一つとされる岡山県の済世顧問制度が創設されて100年に当たる。
地域福祉の担い手として、日本社会に根付いてきたボランティアの仕組みだが、社会の課題が複雑化する中で、その役割も変化し、制度が抱えるさまざまな問題点が指摘されている。
担い手の不足、災害対応などで増える負担、地域の市民活動団体との連携のあり方……。
制度創設100年を機に、民生委員制度の現状と課題を考えたい。

【特集チーム】磯辺 康子、大門 秀幸、竹内 友章、筒井 のり子、牧口 明、増田 宏幸、百瀬 真友美

民生委員の現状

編集委員 磯辺康子、大門秀幸

民生委員とは

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱される特別職の地方公務員（非常勤）。児童福祉法に基づく「児童委員」も兼ねている。委嘱数は全国で約23万人。担当区域で高齢者や障害者、子ども、母子家庭などを対象とする相談・支援、訪問活動のほか、地域福祉を推進するさまざまな活動を行う。

無報酬のボランティアだが、活動に必要な交通費や通信費、研修参加費などは受け取ることができる（受

け取り方法は地域によって異なる）。

自治会などの推薦や公募で候補となった人が、市町村の推薦会から都道府県に推薦され、地方社会福祉審議会の意見を聴いた上で選任される。任期は3年（再任可能）。3年に1回、12月1日に一斉改選が行われる。

民生委員のうち、厚生労働大臣の指名を受けて児童福祉を専門に担当する「主任児童委員」が、全国に約2万1000人いる。この制度は、児童虐待問題の深刻化を受け、地区担当委員や地域機関と連携しながら子育て支援などを進める担い手として1994年に導入された。

220～440世帯に1人、中核市と人口10万人以上の市は170～360世帯に1人、人口10万人未満の市は120～280世帯に1人、町村は70～200世帯に1人となっている。

性別 — 女性が6割

男女別でみると、女性が6割、男性が4割（2015年度）。1995年に男女比が逆転し、以降は常に女性のほうが多くなっている。主任児童委員に限ると、女性が85%を占める。

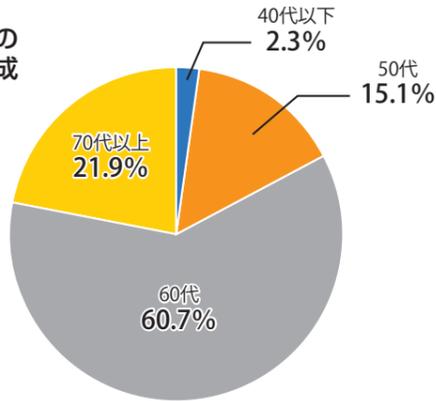
総数、欠員 — 欠員率が上昇

民生委員は、2015年3月末時点の数字で見ると、約23万6000人の定数に対し約5000人の欠員となった。同時点の欠員率は2.1%で、15年前の0.7%と比較して3倍。その後、16年12月の改選時にはさらに欠員率が悪化して3%を超え、担い手不足が課題となっている。委員の定数は、自治体の規模などによって基準が定められており、東京都区・政令市は

年齢 — 70代以上が増加

民生委員の年齢（2012年度）は、60代が最多で、全体の6割を占めている。続いて70代以上、50代が多く、40代以下は2.3%にとどまる。近年は、70代以上が増加する一方で、50代が減少する傾向がみられる。国は、民生委員の委嘱上限年齢については「75歳未満」、主任児童委員については「55歳未満」が望ましいとしているが、自治体ごとに弾力的な運用が行われている。

【図2】民生委員の年齢別構成



これからの民生委員・児童委員制度と活動のあり方に関する検討委員会中間報告（2016年、全国民生委員児童委員連合会）をもとに筆者・編集部が作成

経験 — 就任から2期以内が約6割

全国民生委員児童委員連合会の2016年の調査によると、委員の約6割が就任2期目まで（6年未満）で、1期目が3割を超えており、比較的経験の浅い委員が多くなっている。また、最近では自治会などの地域活動経験が乏しい委員が増えているという課題も指摘されている。

活動費 — 1人あたり年額5万9000円

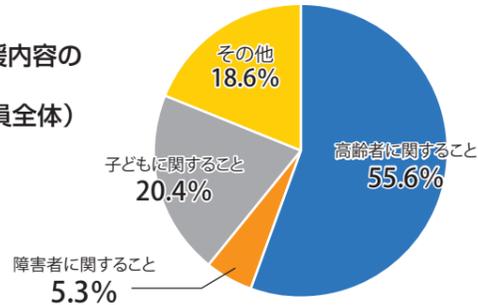
民生委員1人当たり年額5万9000円の活動費が、都道府県に対して交付税措置されている。民生委員に対する実際の支給額や支給方法は自治体によって異なる。民生委員の役割が広がる中、多くの自治体から活動費が十分でないという指摘が出され、2016年度に1人当たり800円増額されてこの額になった。

活動内容 — 活動日数は年間131日

民生委員1人当たりの平均活動日数は年間131日（2014年度）。10年前と比べて13%増加している。活動別の件数では、「相談・支援」が27.9件で10年前から約2割減っているのに対し、「その他の活動」（調査や実態把握、サロン活動などの地域福祉活動、会議や地域行事への参加など）が117.2件で2割以上増加している。また、高齢者や障害者世帯の安否確認・友愛訪問などの「訪問・連絡活動」は、年間167回で、10年前に比べて3割近く増えている。

「相談・支援」の内容別（民生委員全体）では、「高齢者に関すること」が半数以上を占め、「子どもに関すること」は約2割、「障害者に関すること」は5.3%となっている。

【図3】相談・支援内容の内訳（民生委員全体）



【図4】相談・支援以外の活動の内訳（民生委員全体）

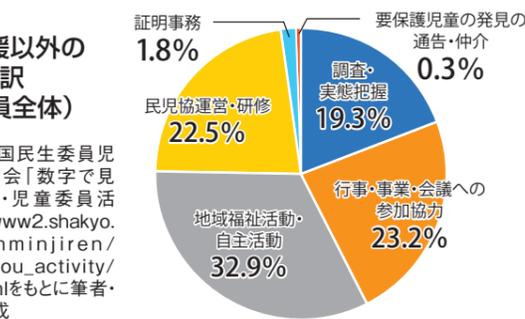


図3、4は全国民生委員児童委員連合会「数字で見る民生委員・児童委員活動」http://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/minsei_zidou_activity/number.htmlをもとに筆者・編集部が作成

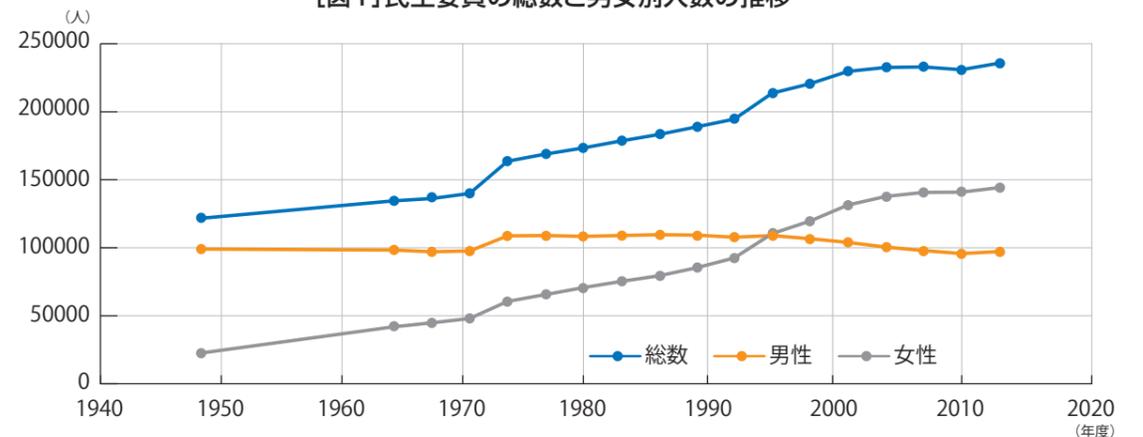
災害時支援などで負担感

全国に約1万ある「民生委員児童委員協議会」（民児協）が取り組む活動について、2012年の調査では「災害時要援護者の支援体制づくり」が81.5%、「地域社会での孤立・孤独をなくす取り組み」が73.5%に達し、近年大きな課題となっている大規模災害時の要援護者支援、社会的に孤立している住民への支援が重視されている傾向がうかがえる。一方で、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県内の民生委員を対象に行われた調査（16年）では、災害時の要援護者支援について「負担感が強い」とした人が6割を超え、民生委員の負担の大きさが課題となっている。

民生委員への個人情報提供

全国の136市町村を対象にした厚生労働省のサンプル調査（2010年）では、85%の市町村が民生委員に対して何らかの個人情報を提供しており、大規模な自治体ほど積極的に提供している。提供している情報は「生活保護受給世帯」（62.9%）、「65歳以上の単身世帯」（62.1%）が多かった。

【図1】民生委員の総数と男女別人数の推移



「民生委員・児童委員の活動環境の整備に関する検討会」報告書（2014年4月、同検討会）、各年度福祉行政報告例（厚生労働省）をもとに筆者・編集部が作成

【参考・出典】

- 厚生労働省「民生委員・児童委員について」
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/minseiin/index.html
- 全国民生委員児童委員連合会 <http://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/index.html>
- 兵庫県「民生委員・児童委員について」
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf28/minnseiin.html>
- 民生委員・児童委員による社会的孤立状態にある世帯への支援に関する調査結果第1次報告書（2017年、全国民生委員児童委員連合会）
- これからの民生委員・児童委員制度と活動のあり方に関する検討委員会中間報告（2016年、全国民生委員児童委員連合会）
- 「民生委員・児童委員の活動環境の整備に関する検討会」報告書（2014年、事務局・厚生労働省）

民生委員のこれから

提言

貧困や傷病や離別など生活困窮に陥った
ら、だれかに事実を話すより語りたくない
事情のほうが多くなる。助けてと言いだせ
ないプライドがさらに孤立を深める。無縁
社会が広がるなかで、静かに人知れず排除
されるか隠れるように引きこもるか。地域
社会は助け合う力も残してはいるが、善意
で埋め尽くされているわけでもなく、異な
るところを排除したり無視したりする力も働
くところなのである。民生委員は声なき声
に聞き耳を立て、孤立・孤独に陥りがちな
生活困窮者を捜し出しては、かれらに寄り
添いながら行政や専門機関に住民としてつ
なが役割をまます期待されている。
法に定められた無給の特別地方公務員と
して厚生労働大臣に委嘱されるという、住
民と行政の間に立つて行動する人格高潔な
ボランティアである。行政からも地域の自
治会などからも品行方正な「できた」人
物として期待されている。一方、庶民から
はハードルが高く民生委員になろうという
気持ちも湧きにくい。そのため、現任の民
生委員が高齢になってもそのまま続けてい
ることも多く、後任者をなかなか見つけだ
せない状況でもある。他方、生活困窮者は
増え続け、抱えている生活問題も複雑にな
り、素人の手には負えないケースも増えて
きており、民生委員の相談・支援活動はさ

らに必要性を増し続けている。
世界に類をみない100年も続く民生委
員制度なのに、なにが原因で後継者不足と
いう事態を招いているのか。任期・定年を
延長したり、地区選出の基準を緩和した
り、民生委員制度の認知を高める努力は
重ねられているが、これといった改善策が
見つけられないまま今日に至っている。選
出の方法や任命の仕方にも問題があるのだろ
うか。それとも無給のボランティアとして
個別生活相談から地域福祉活動まで幅広
く任務を期待しすぎるところに問題がある
のか。そもそも民生委員制度を存続させ
ることにながしかの無理があるのだろうか。
民生委員制度の発足当時からすると
日本社会も経済環境、地域環境、家族状
況、意識構造も大きく変わり、制度自体を
大きく変えなければならぬのではないかと。
民生委員の大きな特徴は、地域活動を
している住民団体のなかから推薦され、地
域における福祉活動に明るく、地域のな
かの生活困窮者のプライバシーを地方公務
員と同じくらい守ることができる委嘱ボラ
ンティア相談員だということである。地域
社会の都市化に伴い地域自治会加入者も
年々減少し、PTAや公民館活動も停滞
しがちな現状のなかで、旧来の世帯単位
に組織されていた住民組織も機能マヒして

いる。民生委員といえども全世帯の家庭
事情をつぶさに把握することは不可能であ
る。であるにもかかわらず、行政が住民生
活実態の網羅的把握を期待するところに
無理がある。
地域自治組織からの推薦選出という方
法も見直す必要があるだろうし、主任児童
委員制度を設けたように、問題別・テーマ
別に委員の役割を分担化するか、選出母
体の多様化を図る必要もあるだろう。N
POや社会福祉法人、学校法人などから選
出推薦する方法も考えられる。もう一つの
提言は、特別地方公務員なら知事の推薦
制でなく知事の任命制の導入だって考えて
もよいという案である。地方分権と騒がれ
て久しいのに民生委員制度はいかかわらず
聖域なのか、知事や市長に委嘱任命権を委
譲しないというのは、民生委員が大臣委嘱
でない認めないと抵抗しているからだろ
うか。要するに、民生委員を住民が身近に
感じることができるよう、地方自治の基本
事務に近づける工夫はされてきたのだらう
か。創設時、岡山県や大阪府では知事の任
命で始まったことに鑑み、住民自治に基
づく地域福祉の担い手として民生委員に光を
当てなおしてみることが、課題解決の近道
なのかもしれない。
大阪ボランティア協会理事長 牧里 毎治

うお3君の 気にな〜る ゼミナ〜ル

Vol.95 「感動ポルノ」って何?



まんが ■ ラッキー 植松

2

012年に障害者の人権活動
家ステラ・ヤング氏が障害者
がただ障害者を持っているというだけで
「感動や勇気をもたらした」と健常者
から言われる場面を指して、使用し
た。障害者がごく普通の日常生活を
過ごすだけでも周囲は「感動」をそ
こに見いだすし、無意識に障害者に対
して「感動」を期待しているというの
だ。「ポルノ」は障害者をただ感動の
対象として一方的に見る構図を、性
的消費対象としてのポルノグラフィに
重ねたものである。

日本ではメディアが意識的に障害
者を利用して感動ポルノを作り上げて
いるとして、そうしたコンテンツ自体
を「感動ポルノ」と批判的に呼ぶこと
が多い。障害に負けず困難に挑戦す
る健気な障害者の姿を「感動してく
ださい」と言わんばかりに提供する側
も、素直にそれに感動する視聴者も、
偽善的だとされるのである。また、
感動の対象は決まって身体障害などの
「わかりやすい」障害者ばかりで、精
神障害や発達障害は注目さえされな
いという問題も指摘されている。

編集委員 中田万葉

パラボラ・ニュース

「社会課題の解決を支えるICTサービス大賞」創設

社会課題の解決を支えるICTサービ
ス大賞実行委員会(NPO支援セン
ターなどで構成するICT支援者ネットワ
ーク有志が運営)は、「全国47都道府県のNP
O支援組織が選ぶ「社会課題の解決を支え
るICTサービス大賞」を創設し、9月30
日までエントリーを受け付けている。本賞創
設のねらいは、NPO等が活用できるICT
サービスを表彰して社会的認知度を高める
ことで、社会課題の解決を支えるICTサー
ビスの発展や普及を目指すこと。全国58団
体のNPO支援組織が賛同してはじまった
(2017年8月4日現在64団体が賛同)。
対象となるICTサービスは、具体的な
社会課題の解決を促すためのものや、NP
Oの組織運営や事務、経営の改善を加速
させるもの、自然災害などの発生時に緊急
救援や復興支援を支えるものなどである。
応募者は、本賞の趣旨を理解し、社会課題
の解決に貢献したいと考える事業者で、業
種業態は問わないが、日本国内に活動拠
点を持つことやコンプライアンスを順守し
ていることなどの要件がある。受賞事業者
発表は11月中旬。問い合わせは、同会事務
局072-6305-6265またはnpo-ict@
npo-sein.org(担当: NPO法人SEIN・
宝楽)

URL <http://npo-ict-award.jp/>
Facebook <https://www.facebook.com/npo.ict.award.jp/>

編集委員 永井美佳

～市民視点のドキュメンタリー映画を紹介する

この作品が再注目されている背景には、昨年7月の相模原障害者施設殺傷事件がある。なぜ起こってしまったのか？ 現場のみならず、誰もがその答えを模索している。私自身もこの事件をきっかけに障害者問題の映像制作にかかわるようになった。不勉強ながらも真摯に向き合う中で痛感したことは、今まで自分自身が障害者に対して無知で、偏見に無自覚だったこと。そのやるせなさに悩んでいる時

「この子らを世の光に」

(糸賀一雄の言葉より)



DVD「夜明け前の子どもたち」監督:柳澤壽男 1968年/35mm/モノクロ/116分/日本 問い合わせ先: びわこ学園医療福祉センター野洲 電話 077-587-1144

今月の作品 「夜明け前の子どもたち」

年の4月、「夜明け前の子どもたち」を観た。会場は満席。1968年に完成した作品だが、日本各地の福祉や障害者問題の学習会などでも上映され続けている。この作品が再注目されている背景には、昨年7月の相模原障害者施設殺傷事件がある。なぜ起こってしまったのか？ 現場のみならず、誰もがその答えを模索している。私自身もこの事件をきっかけに障害者問題の映像制作にかかわるようになった。不勉強ながらも真摯に向き合う中で痛感したことは、今まで自分自身が障害者に対して無知で、偏見に無自覚だったこと。そのやるせなさに悩んでいる時

にこの作品と出合った。舞台は滋賀県の重症心身障害児施設、「びわこ学園」だ。「この子らを世の光に」という福祉の思想を訴え続けた糸賀一雄らが監修者となり、施設職員と子どもたち、そして映画スタッフが療育活動に参加しながら、施設の一年を記録した。重い障害のある子どもたちそれぞれの発達の可能性を見つけ豊かにしよう、と、手探りで取り組む様子が施設の側から描かれている。



●今月の館主

今井 友樹 イラスト: 杉浦 健 1979年岐阜県生まれ。記録映画「鳥の道を越えて」の監督。民族文化映像研究所の姫田忠義の元で映像記録のノウハウを学ぶ。日本各地の芸能や民俗など暮らしを映像で記録する活動に従事。現在も新作に向けて全国を駆け回っている。「鳥の道を越えて」の自主上映を受け付け中。問合せ: 工房ギャレット(電話 090-7226-3806)

が愛おしくなり、彼らの発達に圧倒されていくのである。私は現在、息子の通う保育園で上映会を計画している。自分一人で観るよりも、皆で見ながら学ぶ合うことで今の社会を考えるヒントにしたいと考えたからだ。この映画が提示する発達保障と療育というテーマは、50年経った今でも全く色褪せていない。なお、この作品は劇場上映されていない。観たい方は、ゼビネット等で近くの上映会を検索してもらいたい。それが無理なら、DVDを購入することも可能だ。さらに自分たちで上映会を開いて学習の場にしてもらうこともおすすめしたい。なお、この映画を現代的視点で問い直した書籍「発達のひかりは時代に充ちたか？」(クリエイティブがわ)が今年の2月に出版された。読むことで映画に登場する具体的な療育活動が意図するものが明確になり、より一層映画への理解が深まっていくだろう。

「コミュニティカフェパンゲア」

駅から5分ほどなのに、ずいぶん郊外の海岸沿いに来たようだ。旧堺港近くの古い倉庫を改装し、往時の雰囲気を感じた。極力生かした1階のカフェスペース。ギャラリやミーティング会場としても活用できる、吹き抜けになった2階。そして堺のシンボル、龍女神像を遠望できる風通しのいいテラス。時間を忘れてしまふような、ゆったりとした空間がここにある。



ていたNPO法人SEINの代表理事、湯川まゆみさん(写真左)も、この唯一無二の場に魅了されたひとりだった。NPOによるカフェ運営を前オーナーから持ちかけられたとき、経験もないのに経営していけるのかを案じる内部ス



コミュニティカフェパンゲア 大阪府堺市堺区戎島町5丁9番 電話 / 072-222-0024 (NPO法人SEIN) 休日 / 月曜日 営業時間 / 火曜日12時～18時、水～日曜日11時～18時

タップたちの反対は強かった。だが若い世代へ地域づくりの魅力を発信するといふミッションのもと、当時受託していた地元の間支援組織の運営を通じて湯川さんが思い描いていたことは、市民活動をより身近に感じてもらうための拠点づくりだった。近くの友達の家に来ているような感覚で手づくりの家庭料理を食べながらおしゃべりし、ほっこりできるような場。そしてそこではNPOや市民活動の情報が発信され、つながり、多くの出会いが生まれていく……。安定した自主財源の確保をめざし、かつSEINのミッションを具現化できる事業のひとつとして始動したコミュニティカフェパンゲアは、多くの試行錯誤を経ながら、今年5月にオープン10周年を迎えた。畳スペースとして1階ホール部分と区切られ、小さい子連れでも周りを気にせず食事や飲談ができる親子ルーム。帆船の木組みを思わせる、テラスに設置された豪快な現代アート作品など、「ここにしかない」コミュニティカフェパンゲアの多彩で魅力的なスペースは、オープン当初と変わらず、さびついた壁の隅、小さな鉄扉の奥に広がっている。

編集委員 村岡正司



自社と社会の持続可能性を高める経営者のために ベスト・プラクティスから学ぶ CSRマネジメント (ソシオ・マネジメント 第5号) 川北秀人著、IIHOE【人と組織と地球のための国際研究所】、2017年6月、2000円+税(冊子版) / 1500円+税(ダウンロード版)

著者のIIHOE【人と組織と地球のための国際研究所】代表・川北秀人さんは、これまでに積水ハウス、SOMPOホールディングスなど30近い企業の環境社会報告書・CSRレポートへの第三者意見書を執筆するなど、企業のCSRに日本で最も詳しい一人である。1990年代からのいわゆる企業の社会貢献の波から、2000年代初頭のCSRへのうねりを肌で感じてきた著者にして書けた本と言える。ベスト・プラクティスについては、日本経団連が会員企業からの調査結果を紹介したものが先駆的な例として筆者の記憶に残るが、これからのCSR活動にど

う取り組み、展開するかを検討している経営者・担当者や、企業あるいは行政との協働を検討中のNPO関係者にとって、本書は深い理解と多くのヒントをもたらすだろう。第1章は経営者の責任や高齢化社会などに言及し、第2章では、持続可能性(Sustainability)を組織の「負けにくさ」と可能性の豊かさで説明。第3章で、本書のテーマである各社のCSRベスト・プラクティスを、ステークホルダー・エンゲージメント、組織統治、人権、労働、環境などの八つの分野に分類して紹介している。90年代、花王は目の不自由

な人にも相談して考案したシャンプー・リンス容器側面のギザギザのきざみを実用新案申請せず、他社も追従して社会に広がった。CSRでは他の企業の事例を大いに参考にすることが、その企業にとっても社会にとっても重要なように思う。CSRは「企業の社会(的)責任」であるが、今後はC(Corporate:企業)だけではなく学校や行政および市民団体の社会責任への言及をさらに加速し、実際に現地を見たらうでのベスト・プラクティスを紹介することも、著者には期待したい。大阪ボランティア協会 常任運営委員 井上 小太郎



誰でもできるロビイング入門 社会を変える技術 明智カイト著、光文社新書、2015年12月、780円+税

本書が「社会を変える技術」として紹介するロビイングとは、業界団体などが自分たちの利益を図るために政治家に圧力をかけることではない。NPOやソーシャルビジネスの担い手が、困っている人を生み出す仕組み自体を変えるために行う、政治への働きかけである。議員や官僚、行政などに働きかけて、法律や条例の制定や変更を求めるのだ。デモや選挙だけではなく、政治に影響を与える一つの手法としてロビイングを行い、事業との両輪を回すことによって、社会を着実に変えていくのである。

LGBT当事者で中学生の時にいじめを受け、自殺未遂をした明智カイトさんは、NPO法人フローレンスでロビイストとして勤務し、現在「いのちリスペクト。ホワイトリボンキャンペーン」の代表として性的マイノリティの人々に関するロビイング活動を行っている。「性的マイノリティ」の言葉を、自殺総合対策大綱にいれることによって大手メディアで取り上げられ、当事者が直面する問題について認知してもらえたことや、うまくいかず中止になった事業があることなど、著者のロビイングの成功・失敗の経験が

ロビイングマニュアルと表する本書は、性的マイノリティのテーマの他、2006年に法案が成立した自殺対策基本法へのロビイングをはじめ、病児保育サービスのモデル、待機児童解消、13年のいじめ防止対策推進法、児童扶養手当削減に関する各分野の活動家による経験とテクニックを紹介。また付録として、ロビイングを行うにあたり知っておきたい仕組みや用語、実践的なノウハウが書かれている。収録されている一つ一つの事例からは、NPOが政策的影響力を持つことの意義を改めて感じさせられる。編集委員 稲田 千穂